平成２４年（フ）第９１号
東京都中野区南台３丁目31番15　中野南台第一ローヤルコーポ201号、住民票上の住所三重県伊勢市二見町茶屋537番地22
債務者　いろは館こと　南家　幸人
1　決定年月日時　平成24年12月11日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　雅道
4　破産債権の届出期間　平成25年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２４年（フ）第９２号
東京都中野区南台３丁目31番15　中野南台第一ローヤルコーポ201号、住民票上の住所三重県伊勢市二見町茶屋537番地22
債務者　南家由貴子
1　決定年月日時　平成24年12月11日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　雅道
4　破産債権の届出期間　平成25年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２４年（フ）第１３３号
岡山県津山市下高倉西1133番地２
債務者　田部　道宏
1　決定年月日時　平成24年12月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯綱　浩二
4　破産債権の届出期間　平成25年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２４年（フ）第３８９号
川崎市中原区新城５丁目９番22号
債務者　須之内あきこ（旧姓野間）
1　決定年月日時　平成24年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第２２９６号
神奈川県藤沢市善行７丁目８番26―101号
債務者　宮本　浩志
1　決定年月日時　平成24年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　　直史
4　破産債権の届出期間　平成25年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１４７７７号
東京都大田区大森西２丁目14―20―101
債務者　田中　京人
1　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　通明
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５４１号
相模原市中央区南橋本１丁目７番19号　小山ビル301号室
債務者　森山　　強
1　決定年月日時　平成24年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木敏尚
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第５５９号
静岡県浜松市中区幸２丁目19番２号
債務者　山本　和夫
1　決定年月日時　平成24年12月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊豆田悦義
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第４０８号
横浜市青葉区千草台20番地15　サンローズ101、申立時の住所川崎市高津区上作延941番地１　コートヤード宮崎台205
債務者　甲斐コト子
1　決定年月日時　平成24年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　朋佳
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第５２６号
川崎市中原区小杉陣屋町１丁目25番31号　小杉ハイム101、申立時の住所川崎市中原区宮内２丁目24番10号　センチュリーハイツ26―101
債務者　泉本　祐志
1　決定年月日時　平成24年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　諭
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第６１５号
川崎市宮前区宮崎２丁目７番地７　アルカディア１Ｆ
債務者　佐藤　好弘
1　決定年月日時　平成24年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　力丸
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月28日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第５６５号
静岡県袋井市山科2839番地の１　ブロールＢ棟101号室
債務者　永島　寿晃
1　決定年月日時　平成24年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第３６２号
群馬県前橋市河原浜町305番地２　警察待機寮121号
債務者　小出　　聡
1　決定年月日時　平成24年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小磯　正康
4　破産債権の届出期間　平成25年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２０６号
千葉県匝瑳市八日市場イ751番地１　ＴＳコーポ１号室
債務者　高柳　高治
1　決定年月日時　平成24年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　泰三
4　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係